

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03 (5774) 2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の親会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED
住所 Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong
代表者の氏名 董事 白井 一成
資本金 1,000,000HKD (平成27年12月31日現在)
事業の内容 貿易業、投資業

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	168,350個	46.29%
異動後	142,750個	38.84%

() 異動後の議決権比率は、平成28年3月22日現在の発行済株式数36,847,000株から自己株式91,700株を控除して算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドが、当社普通株式を一部売却し、平成28年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、同社が保有する当社の議決権割合が38.84%となったことから当社の親会社に該当しないことになりました。

なお、異動前は、当社の議決権割合を46.29%所有していたため、実質支配力基準から親会社に該当しておりました。

異動の年月日 : 平成28年3月22日

以 上